

に東京都目黒区において香川県から転居してきた5歳の女児が児童虐待によって死亡する事案が発生した。児童虐待は一つの機関だけで対応できる問題ではない。関係機関の密接な連携及び協力が不可欠であるばかりでなく、自治体間の連携や全国統一のルールの策定が喫緊の課題となっている。

よって、中野区議会は、国会及び政府に対し、速やかに次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 児童相談所の職員体制を強化するため、必要な財源措置を講ずるとともに、職員の専門性向上と弁護士、医師等の配置基準を定めるなど、人材確保のための措置を講ずること。
- 2 児童虐待や経済的な事情等を理由に親元で暮らせない子供の社会的養護に関して、児童養護施設等の充実を図るとともに、家庭的養護を推進すること。
- 3 現在、虐待により相談対応を行っている家庭が転居した場合、他の児童相談所へのケース移管や情報提供等を行うルールについて、技術的助言である厚生労働省通知に規定されているが、児童の安全を最優先に確保するという観点から見直しを行い、徹底を図ること。

4 平成28年度に改正された児童虐待防止法では、児童相談所長や区市町村長から児童虐待の防止等に関する資料等の提供を求められた場合、従来の地方公共団体の機関に加え、医療機関、児童福祉施設、学校等が当該資料等を提供できる旨が規定されたが、児童相談所の調査がより的確にできるよう、様々な機関等に対して、関係資料等の提供を要求できるようにするとともに、要求を受けた当該機関等に応諾義務を課すよう法改正を行うこと。

5 要保護児童の保護を第一に、迅速かつ柔軟な対応が可能となるよう必要に応じて法改正や通達を行うこと。

〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣あて〉

◆旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

昭和23年に施行された旧優生保護法は、知的障害や精神疾患を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。同法は平成8年に障害者差別に該当する条文を削除して母体保護法に改正された。

厚生労働省によると、旧法のもとで不妊手術を受けた障害者らは約25,000人、このうち、本人の同意なしに不妊手術を施されたのは16,475人と報告されている。

本人の意思に反して手術が施されたとすれば、人権上問題がある。また、同様の不妊手術を行っていたドイッやスウェーデンにおいては、既に当事者に対する補償等の措置が講じられている。旧法のもとで不妊手術を受けた障害者らの高齢化が進んでいることを考慮し、我が国においても早急な救済措置を講じるべきである。

よって中野区議会は、国会及び政府に対して、次の事項を実施されるよう強く要望する。

- 1 速やかに旧優生保護法に基づく不妊手術の実態調査を行うこと。
 - 2 都道府県の所有する「優生保護審査会」の資料などの保全を図るとともに、資料保管状況の調査を行うこと。併せて個人が特定できる資料について、当事者の心情に配慮しつつ、できる限り幅広い範囲で収集するよう努めること。
 - 3 旧法改正から20年以上が経過しており、関係者の高齢化が進んでいることから、的確な救済措置を一刻も早く講ずること。
- 〈衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官あて〉

陳情の審議結果

第2回定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

継続審査

- 《建設委員会付託》
- 第4号陳情 東京都住宅供給公社住宅の家賃値下げを求めることについて
 - 第5号陳情 子ども達が安心して利用できる平和の森公園にするための陳情

中野区議会は、虚礼等の廃止を決議しています

《虚礼等廃止の主な事項》

- 時候の挨拶状の送付
- 中元、歳暮等の贈答
- 慶事、弔事についての廃止事項
 - ① 祝儀、香典、供花の贈与
 - ② 祝電、弔電等の発送
- 病氣等の見舞における金品等の贈与
- 新聞、雑誌、名簿、掲示板等への広告
- 各種行事、各種団体に対する寄付・カンパ、祝儀、祝電、金品等の贈与等

贈らない
求めない
受け取らない

閉会中の委員会の動き

平成30年4月～6月

- ▼ 総務委員会 5/8 報告9件を聴取
 - ▼ 区民委員会 5/8 報告6件を聴取
 - ▼ 厚生委員会 5/9 報告4件を聴取
 - ▼ 建設委員会 5/7 報告10件を聴取
 - ▼ 子ども文教委員会 4/25 報告9件を聴取
 - 6/25 報告1件を聴取
 - ▼ 中野駅周辺・西武新宿線沿線まちづくり調査特別委員会 4/20 GINZAS IX及び田町スマエパルクを視察
 - ▼ 防災対策調査特別委員会 5/11 報告7件を聴取
 - ▼ 議会運営委員会 6/13 第2回定例会の日程などを協議
 - 6/20 第2回定例会の招集日の確認や日程などを協議
- ◆ 今後の議会日程
- 現在予定されている議会は、次のとおりです。
- 第3回定例会(予定) 9月11日～10月16日
 - 閉会中の委員会
 - 総務委員会 8月30日
 - 区民委員会 8月29日
 - 厚生委員会 9月3日
 - 建設委員会 8月30日
 - 子ども文教委員会 8月30日

意見の分かれた案件(第2回定例会)

件名	会派名等(議員数)						結果
	自民(11)	公明(9)	共産(6)	立民(6)	都無(3)	無所属(5)	
区長提出議案							
中野区立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○×	可決

※会派等の略称〔自民：自由民主党議員団、公明：公明党議員団、共産：日本共産党議員団、立民：立憲民主議員団、都無：都民ファースト・無所属の会、無所属：無所属議員〕
議員数は議長を除く。無所属議員については、会派と同様の扱いで掲載しています。
上記議案の議決は、7月13日に行われました。



防災対策調査特別委員会視察報告

7月20日(金)に、兵庫県神戸市の「神戸市の危機管理」について視察を行いました。写真は神戸市危機管理センターの様子です。



少子高齢化対策調査特別委員会視察報告

7月27日(金)に、愛知県豊明市の「地域包括ケアシステムの構築」についてと、愛知県豊橋市の「こども未来館『ココニコ』」について視察を行いました。写真は、豊明市での様子です。